

平成26年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

金城大学

平成27年4月

平成27年4月6日

## 平成26年度 金城大学の動物実験等の実施状況に関する点検及び評価について

金城大学では、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（文部科学省告示第七十一号。平成18年6月1日施行。以下「基本指針」という。）との適合、及び「基本指針の徹底依頼」（平成26年8月11日付、26振ライ第5号。）等に基づき、自己点検・評価及び学内制度、諸規程等の見直し・改善等を行った。また、ホームページを通じた動物実験に係る情報公開（学内関連諸規程、自己点検・評価報告書等）を行い、医療健康学部棟内に整備されている動物の飼養・実験等を実施することのできる施設として「基礎医学研究室」の適正な運用・管理に努めた。

今後も、更なる動物実験の適正化に向け、取り組んでいく予定である。

### 【Ⅰ 規程及び体制等の整備状況】

#### 1. 動物実験委員会について

平成26年度の委員会組織については、平成26年6月20日付けで委員長以下、各委員を委嘱した。

#### 2. 学内規程等について

- (1) 現行の「金城大学動物実験委員会規程」、「金城大学動物実験委員会細則」及び「金城大学動物実験取扱規程」（全て平成25年10月1日改正）、また、医療健康学部棟内、「基礎医学研究室」の整備に伴う「金城大学動物実験等の施設及び設備に関する細則」（平成25年3月1日付制定）の確認を行った。更に、「金城大学動物実験飼養保管施設の運用及び利用に関する手引き（マニュアル）」（平成26年9月25日制定、同年12月16日改正）などの確認を行った。

### 【Ⅱ 実施状況】

#### 1. 動物実験の実施状況について

動物実験審査申請書の立案、審査、承認等の体制は、適正に実施されている。平成26年度は、1件の申請を受付し、審査の上、承認となった。

- (1) 平成26年6月30日受付、7月1日審査及び条件付き承認

同年7月7日「動物実験審査結果通知書（通知番号0006号）」通知

平成27年1月20日「動物実験審査証明書請求書」受付

同年1月22日「Certificate of Animal Experimentation」通知

同年2月5日「動物実験実施報告書」受理

## 2. 動物の飼養について

動物の飼養については、平成24年度末に医療健康学部棟内に「基礎医学研究室」が設置されたことを受け、動物の飼養・実験を一連（1室）で行うことのできる施設が整備、運用されている。平成26年度も、引き続き適正な管理、利用体制等を整備していることから、特段、問題等はない。

### 【飼養実績】

マウス	0 匹	ラット	59 匹
その他	ウシカエル		24 匹
	0 匹		

## 3. 教育演習講習会の実施状況について

平成26年9月25日に、実験動物管理者、学外者を含む動物実験実施者、飼養者を対象とした教育演習講習会を適正に実施した。

## 4. 自己点検・評価、情報公開

平成26年度の自己点検・評価に係る報告書、関係の学内諸規程については、全て大学ホームページに掲載している。引き続き毎年、必要に応じて適宜更新等を行っていく。

## 【Ⅲ 自己点検・評価結果】

### 1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針等に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・金城大学動物実験取扱規程 ・金城大学動物実験委員会規程 ・金城大学動物実験委員会細則及び関係様式 ・金城大学動物実験等の施設及び設備に関する細則 ・動物実験委員会申し合わせ事項等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・基本指針等に即した学内規程等が整備され、必要事項が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・努力義務に対する対応、方針等の決定及び策定。

## 2. 動物実験委員会

<p>I) 評価結果</p> <p>■ 基本指針等に適合する動物実験委員会が置かれている。</p> <p>□ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p>□ 動物実験委員会は置かれていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 金城大学動物実験委員会規程</li><li>・ 金城大学動物実験委員会細則及び関係様式</li><li>・ 動物実験委員会委員委嘱状</li></ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 基本指針等に準じた動物実験委員会が設置されている。</li><li>・ 委員の構成については、基本指針より具体的かつ広範な専門領域にわたる優れた識見を有する学識経験者により構成され、多方面の見地からの意見等が反映されるようになっている。</li></ul>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし</p>

## 3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p>■ 基本指針等に適合し、動物実験の実施体制が定められている。</p> <p>□ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p>□ 動物実験の実施体制が定められていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 金城大学動物実験取扱規程</li><li>・ 金城大学動物実験委員会規程</li><li>・ 金城大学動物実験委員会細則及び関係様式</li><li>・ 金城大学動物実験等の施設及び設備に関する細則</li><li>・ 金城大学動物実験飼養保管施設の運用及び利用に関する手引き（マニュアル）</li><li>・ 動物実験委員会申し合わせ事項等</li></ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 基本指針等に準じた動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の実施状況・体制について、動物実験委員会により協議され、学内規程等にて適切に定められている。また、関連規程等に基づいた学内処理がなされている</li></ul>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

#### 4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針等に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 飼養・保管施設を有していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 金城大学動物実験等の施設及び設備に関する細則 ・ 金城大学動物実験飼養保管施設の運用及び利用に関する手引き（マニュアル） ・ 動物実験委員会申し合わせ事項等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・ なし
4) 改善の方針、達成予定時期 ・ 平成25年度から基礎医学研究室の運用が開始され、実際に同研究室での飼養が行われている。

#### 5. 教育演習講習会の実施状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針等に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験に係る教育演習講習会資料 ・ 動物実験に係る教育演習講習会記録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 本学に所属する専任教員を対象に教育演習講習会の実施について周知し、動物実験を行う可能性のある者を対象に講習会を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・ 今後、実施形態、内容等について、適宜再考していく予定である。また、本学施設を学外者が利用することも出てきたことから、学外者の受講、他機関での受講確認等を行っていく体制を検討、整備していく予定である。

6. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 評価結果</p> <p>■ 基本指針等に適合し、適正に実施されている。</p> <p>□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p>□ 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>・ 文部科学省関連告示、通知等</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>・ 自己点検・評価については、平成23年度から開始しており、情報公開についても、平成24年度から行い、随時更新をしている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>・ 引き続き、内容等を検討の上、自己点検・評価報告書及び学内関係規程等の情報公開等を行っていく。</p>